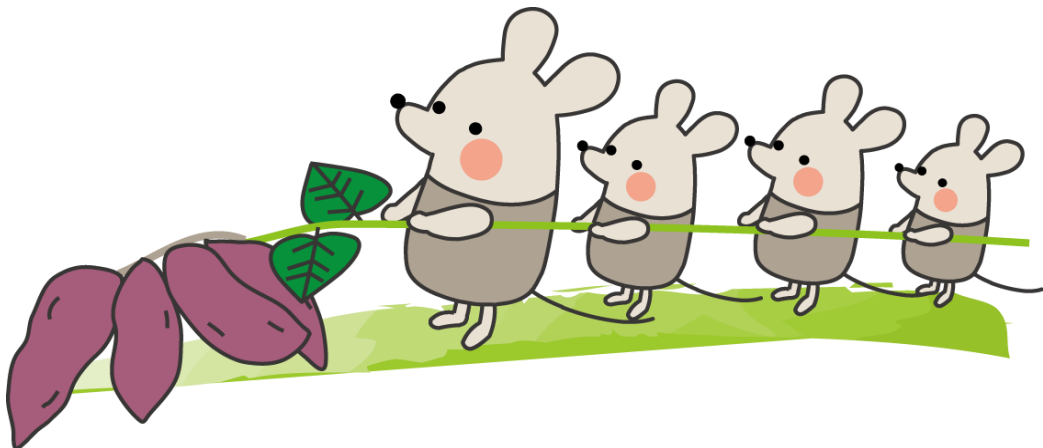


市民と市長の対話集会

第85回

タウンミーティング記録集



平成26年11月16日(日曜日)

会場 多摩湖ふれあいセンター

時間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成26年11月16日（日）午前10時、多摩湖ふれあいセンターにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。16名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち16枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

多摩湖町	9人
その他市内	5人
市外	2人
合計	16人

・年齢

20代以下	3人
30代	1人
40代	1人
50代	0人
60代	4人
70代	7人
80代以上	0人
合計	16人

・性別

男性	10人
女性	6人
合計	16人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成27年1月22日（木）	子育て総合支援センター 「ころころの森」	午前10時半～12時半
平成27年2月22日（日）	廻田公民館	午前10時～正午

※1月のタウンミーティングは、就学前のお子さんをもつ保護者の方を対象に開催いたします。

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部でございます。

市民の皆様には常日頃、市政推進にあたりましてご理解・ご協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。また、今日はお休みの日にも関わらず、このように多くの市民の皆様にご参加いただきまして、市民の皆さんと私の対話集会を開催できますことを大変ありがたく思っているところでございます。

このタウンミーティングは平成19年10月から市内13町を回って、毎月1ヶ所で市民の皆さんから直接いろいろなご意見をいただきたいということで始めさせていただいたものでございます。多摩湖町では6回目の開催ということで、前回は約1年半前でしたが、西武鉄道の株主であるサーベラスと西武鉄道の関係で西武多摩湖線、西武国分寺線、それから西武山口線等が廃止されるのではないかというお話があって、その件に関して数多くのご指摘やご質問をいただきました。その後、市としても周辺市と共同して西武鉄道ならびに鉄道の許認可権をもつ国土交通省に赴きまして、「市民の足である鉄道をそうそう簡単に廃止されては困る」と強くお願いさせていただきました。サーベラスにも何度も面会を求めたんですけれども、サーベラスとしては「私どもはそういうことは言っていないんです」という文書回答をいただきまして、その後、西武さんと最大株主でありますサーベラスのほうで一定の合意が取れたということで、ご案内の通り西武鉄道さんも株式の再上場ということになりました。いつの間にか廃止問題は雲散霧消してしまって今のところ喫緊の課題ということにはなっておりませんが、沿線自治体としては注意深く見守りながらできるだけいろいろな機会にイベント等を通じて多くの乗降客の方にご利用いただけるよう、我々も努力していかなければならないなと思っているところでございます。

今日は多摩湖町の様々な課題、あるいは市政全体の課題等につきましてもご意見いただいて、より良いまちづくりができるようがんばっていきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いつも開催する時は、各町でご活躍いただいている方に司会をお願いしております、多摩湖町は大体、多摩湖ふれあいセンター市民協議会のA会長さんに司会役をお願いさせていただいております。大変恐縮でございますが、今日もどうぞよろしくお願ひ申し上げて私からのご挨拶とさせていただきます。

【会場でのご意見】

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆市内金融機関との連携を

(羽村市 Tさん)

東村山駅の東口に青梅信用金庫、西口に多摩信用金庫の2つの信用金庫がある。信金と協働で何か事業等を行う予定はあるか。例えば日野市の豊田駅では多摩信用金庫と日野市が区画整理及びイオンモールの建設事業等を一緒に協働して行っていたということで、金融機関のバックアップがあったほうが東村山市としても体制が良いのかなと思う。

◎ 市長回答 ◎

現状で市内の金融機関とタイアップして個別事業を行う計画というのは今のところございません。ただ、ご指摘のとおりまちの活性化等を考えていく場合に、市内の経済情報を一番所有しているのは信金さんに限らず金融機関ということになります。そういう意味では市としても今後、例えば東村山駅周辺でいえば連続立体交差事業の整備と併せて少しでも賑わいや活気が取り戻せるような活力ある魅力あるまちづくりを推進していくということが非常に重要で、高架下の活用は一義的には西武鉄道さんになりますけれども、私としてはその他やはり市内の商工・観光、あるいは金融の方々にもいろいろとアドバイスをいただいきたいと考えています。

おかげさまで今年、東村山市内では21年ぶりに久米川駅周辺に金融機関の支店に出店いただいて、今、東村山駅の東口に金融機関が出店の準備をしているという情報も得ています。金融機関が出店されるというのは、当市のポテンシャル（潜在能力）がそれなりにあると判断されているのだろうというふうに思っていますので、具体的にどういうふうに、というのはできていませんけれども新たに支店されるようなところも含めて金融機関とのネットワーク、あるいは協議体のようなものを今後、整理しながら推進していきたいというふうに考えております。

◎ 産業振興課より ◎

日野市の状況を確認したところ、豊田駅北口で元URの土地に建設されたイオンモールの企業誘致においては、多摩信金との連携はなかったようです。

区画整理事業においては、豊田駅南口の今後の開発を検討するため、経営者によるまちづくり協議会が発足され、アドバイザーとして多摩信金の価値創業事業部が参加しているようですが、地権者（南口に支店あり）としての参加はないようです。

また、所管としましては、多摩信用金庫と共同で創業支援セミナーの開催や、商工会及び市内4つの信用金庫と市内中小企業支援についての話し合いを行っており、今後は金融機関を中心に中小企業施策についての協議を進めてまいります。

◆まちの整備について

(多摩湖町 Aさん)

まちの街路の美観について、いくつかご意見を。

まず、歩道について。歩道に「とまれ」という直径70cmくらいの歩行者用、それから自転車用の表示がだいぶ前からあるようだが、これが消えかかっている。私はこれは不要だと思うが、もし続けるのであればそろそろ書き直したほうがいいのではないかと。それから車道・歩道の高低差が10～15cmあって、住宅への入り口部分はスロープになっているが、そのスロープが住宅の入り口まで続いていて、この高低差を2mくらいで埋めてしまうので凹型になってしまい、高齢者が歩いているとつまづいたりするので、出入り口の段差を少なくするべき。この段差の解消方法として、約25～30cm幅のスロープにしたら良いのではないかと。それから自転車・歩行者用の歩道の安全柵を設けているが、15～20cmの幅を取る。それから各種ポールが10cmくらい。それから電柱が30cm前後ある。従って歩道が50cmくらい狭くなってしまふ。府中街道のスーパーの前も3mの歩道があるが、そういうもののために50～60cm幅員が狭くなっている。それから煉瓦の歩道は施工業者によるのかもしれないが、凹凸のあるところとないところがあるので、これを少なくするべきでは。それから水道管の補修等で道路を部分的に補修したりするが、補修した部分の平坦度が劣ったり、でこぼこ部分と既設部分との段差がある。補修する時にスクレーパーなりできれいにしておきやすくするべきでは。

また、不動産業者が新しい家を造ると道路の交通標識に矢印看板を掛ける。それを貼るのに両面テープを使うが、看板を外した後、テープだけが残っている。これもきれいに剥がすべきである。それから人目につきやすいために大体1.5mくらいの高さに設置するので、交差点では左右確認ができないことが多いので、立てる位置もご指導してはどうか。

それから電柱の配線が乱雑で曲がった電柱もある。これは美観を損ねるので、配線についてはもう少し幾何学的に揃えるようなことを考えては。それから加重や施行不足、剛性不足等による電柱の曲りがある。これらの生成、あるいは新しく工事する時に美観を意識されたらどうか。電線の地下化というものもあるが予算が掛かる。

木が高くなったら切るのは当然だが、この辺の歩道に約150mに亘ってツツジの木が植えられているが、今、雑草で窒息してしまつて8～9割は消滅している。せっかくお金をかけてツツジを植えてもいい景観にはならない。

一方、下宅部遺跡はっけんのもりはシルバーやボランティアが除草・清掃に努めているが、池状遺構は予算不足だということでつぶれてしまつてない。こういう設備を造る時には後々のメンテを考えて造ってはどうか。それからはっけんのもりには5灯照明があるが、このうち3灯が消えている。これも予算不足と聞いているが、消えている3灯のうち1灯はあったほうがいいと思われるところが消えている。

一般道路の補修あるいは更新、府中街道のバイパス、それから東村山駅周辺の高架化計画等があると聞いているが、住みたくなるまち・歩きたくなる道路、ということ念頭に置いてはどうか。

それから今日は新入職員がいるが、先ほどの緑地の問題もそうだが、何かこういう問題が起こった時、市役所に依頼があった時は休日にでも散歩しながら見て「市議会で問題になっていることはこういうことか」と認識いただけたらと思う。

◎ 市長回答 ◎

道路の維持管理についてはご指摘のとおりで、かなり傷んでいるところが多いということと、あと道路そのものの幅員が狭くて歩道が取れていないということが市内に数多くございまして、これまでに100%ではありませんが市民の方からの様々なご意見で「ここが危険」「ここがガタガタして振動が酷い」と個別にご指摘いただいているところについてはそれなりに対応してきております。

ただ、市が管理している道路は全部合わせますと277kmほどございまして、これらの維持修繕を計画的にしていかなないとなかなか手が回らなくなったり、危険な状態になってしまう可能性があるということで、昨年度、公共施設と道路と橋については劣化度を調査させていただきました。例えば100m辺りにどの程度のひび割れが入っているか等を客観的に調査しまして、これから優先順位を決めて歩道を含めて道路の修繕をやっていこうと考えているところでございます。

特に橋については人命に関わる問題もございまして、劣化状態によって優先順位をきちんと決めて、併せて看板類や道路の植栽等についてもご指摘の点を含めてこれから計画的にそれなりの対応を推進していきたいと考えています。いろいろと多方面からのご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

私は警視庁にいたが退職してだいぶ経っているので変わっているかもしれないが、ポイントというのはものすごく高い。それに道路は車が通るのであまり長持ちしない。それを東京都がやるとすると順番が回ってくるまで大変な時間がかかるので、剥げてしまっている道路が多くあるのだと思う。それから電柱に貼った不動産のポスターや広告は電力会社は全く許可していない。あれは無断で貼っている。電柱には一切許可していないと思う。

(多摩湖町 Kさん)

◎ 道路管理課より ◎

止まれマークにつきましては、詳細な場所をお知らせいただければ、現地を確認対応いたします。

昨年度、道路、橋梁の点検診断を行っており、今後、優先順位を決めて計画的に補修を行っていく予定でございます。

電柱の広告は違法な物が多く、これまでも業者に対し指導を行っておりますが、今後も、引き続き指導してまいります。

公園照明につきましては、担当所管であるふるさと歴史館にご報告させていただきました。節電のため電気を切っており、改善に向けて動いているとのことでした。

引き続き、安全安心に道路を利用できるように、道路パトロールを行ってまいります。

◆多摩湖町にコミュニティバスを

(多摩湖町 Oさん)

多摩湖ふれあいセンターの前や元化粧品店の前に憩いの家循環バスの停留所がある。廃止になったが、グリーンバスが通らないのであればもう一度復活することはできないか。

◎ 市長回答 ◎

グリーンバスの関係については、今日、司会をしていただいているAさんはじめ、地域組織が立ち上がって、これまで市と数回にわたって協議をされているという報告は受けています。ただ、道路運

送法第4条に規定される乗合バスとしての定時定路線バス（いわゆる路線バスやコミュニティバスのこと）となると、まずは交通上の安全性について警視庁の許可を得ないといけないのですが、大変恐縮ですが、多摩湖町内で皆さんといろいろ協議をさせていただいている道路では、相互交通できない幅員、あるいはバスを通した時に歩行者が安全に歩ける歩道が未設置なところが多いということで、現状の道路形態では、定時定路線バスの運行については極めて難しい状況になっております。恐らくその議論を踏まえて、今〇さんからそういうご意見をいただいたのだと思います。

今、地域組織の皆さんからも、例えば〇さんのように憩いの家を回るバスの活用とか、あるいは自治会等でバスを運行して、そこに市から補助金を出せないか等、いくつかのご意見が出ています。それらを踏まえて、定時定路線バスではないけれども、何らかの方法で、市民の皆さんの足を確保する必要性を我々も感じておりますので、すぐには難しいですけれども、今のところは住民の皆さんと十分に協議しながら進めさせていただきたいと考えているところでございます。

むしろ司会のAさんから補足していただいたほうが、いいのかもしれない。

多摩湖町にコミュニティバスを走らせる会を1年越しでやっているが、今、市長がお話しくださったような、いろいろな難しい要件があって、そこをどういうふうに解消していくか、関係者で知恵を絞っているところなので、また町内でいろいろご意見を聞かせていただきたいと思う。
(司会 Aさん)

道路事情で、ということだが、それは絶対に直らないもの。ということは、多摩湖町には絶対に通らないということか。
(多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほどもお答えさせていただいているように、定時定路線バスというのは、最終的には国土交通省の許可を得ないと運行ができないバスなんです。その前提として、一定の道路幅員が確保され、交通上も支障がないように、歩行者にも支障がないようにということを警視庁と協議しながら許可を得ていくことになるのですが、それがかなり困難性があるということは先ほど申し上げたとおりです。

〇さんからは、それ以外の方法として、いわゆる定時定路線のような料金を取るバスではなくて、例えば憩いの家を循環するようなバスの運行方法もあるんじゃないですか、というご提案であったり、あるいはAさんをはじめとする地域組織からは、地方には住民がバスを運行するという形態もあって、そういうことができないかという提案で、そこに市がどういう支援ができるのか、というやり取りを今させていただいているという状況です。いつになったら必ずバスが来るというやり方は、今の道路では難しいですが、それ以外の方法を模索させていただきたいということは、先ほど申し上げたとおりでございます。

◎ 公共交通課より ◎

憩いの家の循環バスについて、高齢介護課に確認したところ、現在も毎週火曜日に運行をしているとのことです。

当市のコミュニティバスは、道路運送法に基づき路線を定めて定時運行する形態なので、道路幅員の問題により、現状では、住民の皆さんが希望している道路に運行することが困難な状況であります。

今後も検討を重ね、実現可能な方法を探していきたいと考えております。

◆レンタサイクル事業の推進を

(練馬区 Sさん)

サイクリングが好きで、先日、東村山市の観光ステーションにレンタサイクルがあるかと聞いたら「ない」という回答だった。その経緯と今後、レンタサイクルを検討しているか。それと東村山市にはいろいろな自転車屋さんがあると思うので、そういうお店で自転車を貸し出してくれるようなところがあれば、その情報提供だけでもしてくれれば助かると思った。あるいは近隣市でレンタサイクルをしている市があれば、観光ステーションでそういう情報提供なんかもしてもらえたら助かったなと思ったので、提案したい。

◎ 市長回答 ◎

レンタサイクルがなんでないかということの経過と言われても、特段経過はありません。そういう事業を市がしなかったり、民間でもそういう事業者が現れなかった、ということかなと思います。

当市にはハンセン病療養所の多磨全生園というところがあるのですが、毎年、療養所がある所在の都県で法務省と厚生労働省が「ハンセン病に関する親と子のシンポジウム」というのを開催していて、昨年とはまたま東京開催ということで東村山で行いまして、当時の法務大臣で今、自民党の幹事長をなさっておられる谷垣さんが東村山においでになった時にいろいろお話をしたのですが、あの方はサイクリストで「わりとこちらの近辺によく来るんですよ」というお話をされていました。サイクリストにとってはこの多摩湖・狭山丘陵周辺というのはある意味メッカみたいなところなので、大臣から「サイクリングを通じたまちおこしみたいなことを考えたらどうか」というアドバイスをいただいたところでございます。

現状ではレンタサイクルのようなものはありませんが、例えばこれから連続立体交差事業で鉄道が高架になると高架下にかかなりのスペースができて、通常ですとそこに駐車場や駐輪場、あるいは一定の商業施設等ができたりする可能性があるわけですが、例えば市が直営でやるのか、あるいは民間で始めていただくのかは別としても、そういったところでレンタサイクル事業の仕掛けを考えると、冒頭のご挨拶で申し上げましたが、昨年いくつかの西武線の路線について廃止になるのではないかなというお話があって、今後、西武多摩湖線等の活性化というのは当市にとっては非常に重要な問題です。かつては狭山公園・多摩湖というのは非常に大きな観光資源だったわけですが、そこにレンタサイクルみたいなものを置いて電車に来ていただいて自転車でこの辺を周遊していただくような仕掛け等を考える、というのは非常に大事なことではないかなと私としては考えています。

今後、ご提案いただいた民間の自転車屋さんが自転車を貸し出すサービスみたいなことを含めて、これからの市の活性化に自転車という切り口で少し考えていきたいというふうに思っています。それには歩道の整備をちゃんとして、サイクリングロードはあることはありますけれども、一方で自転車レーンがあるような道路づくりをしないと、事故につながっては困ったことなので、ハードの整備と併せて自転車のレンタサイクルのようなサービスを考えたいと思います。

また、できればサイクリングをしたあとにちょっとシャワーを浴びて電車で帰っていただくなり、あるいは高級自転車をお持ちの方も結構いらっしゃるの、自転車を持ち込んで入れるちょっとしたカフェみたいなものがあると面白い展開ができるのではないかな、というようなことは考えてはいるのですが、まだ具体的に市の施策としてこうするというような段階には至っていませんので、今後、検討させていただきたいというふうに思っています。

◎ 産業振興課より ◎

レンタサイクルを事業展開する場合、大きく2つの面が考えられます。

はじめに観光の視点で考えた場合、現在、市内活性化のために観光事業を展開しております。しかしながら、正福寺地蔵堂をはじめとする観光資源は、市北西部に集中している現状があり、そのことから地域的制約が存在し、人件費、管理費等の経費を考慮した場合、十分な費用対効果が期待できないことから、時期尚早であると考えます。

一方、まちづくりの視点で考えた場合、市内の道路の狭隘等の課題があり、レンタサイクル事業を積極的に展開するには必ずしも安全安心を担保できる環境とは言えないものと考えられます。

以上のことから、民間の自転車貸し出しサービスも含めて、連続立体交差事業ができた段階で高架下のスペースを活用するなど、自転車という切り口による市の活性化についても検討していきたいと考えております。

◆多摩湖町地域の土地開発について（その1）

（多摩湖町 Tさん）

多摩湖町2丁目で宅地造成が計画されているところのそばに住んでいる。東村山では造成地の傾斜が35度以下なら許可するそうだが、今年の広島とか他の地域で35度未満でも土砂崩れ等の災害が起きているので、緑地を宅地に造成する変更を規制する考えはあるか。東村山のキャッチフレーズは「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」となっているので、ぜひ緑地を保全していただきたい。それとぜひ一度、現場を見に来ていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

多摩湖町2丁目の斜面地での宅地開発の状況については、今年の春頃から周辺住民の方、それから市ならびに最終的な許認可権者であります東京都等々で様々なやり取りがあったのはご案内のとおりでございます。

市としては当該地の緑地保護区域の指定については解除させていただいておりまして、解除するにあたってはいろいろな経過がありましたが、当時、市としては緑地として購入する考えはないという判断をさせていただいたところでございます。

現状については東京都の開発許可がされた状態で、今のところ開発事業については事業者のほうで中断の状態になっています。その後、住民の方から市議会のほうに「ここを緑地として市で取得して欲しい」という陳情が出されておりました。現状、行政側としては議会での陳情の審議経過を見守らせていただいて、その結果によって市としての対応を検討させていただきたいと考えているところでございます。

傾斜についてはそれなりにあるのは承知していますが、土質等については広島県のような軟弱な地盤ではないと考えておりますので、今すぐ大きな災害につながるという状況はないものと考えておりますが、いつまでも現状のままで放置されるということについては市としても困った状態だなということで、業者に対しましては安全な保全をしていただくよう直接、あるいは開発許可権者であります東京都と協議しながらきちんと保全をしていただくようお願いをしていきたいと考えております。

◆多摩湖町地域の土地開発について（その2）

（多摩湖町 Yさん）

多摩湖町2丁目のすぐそばなので状況がわかるが、市長はその現場を見に来たことがあるか。散歩で通る人が見てもそこに家が建つことは考えられない。（市長は）地盤がどうこうと言っていたが、結局、災害がないと言っていることと同じ。例えば広島とかは昔の地名が悪谷とかその土地に合った名前がついている。そういうのを隠して新たな地名で売り出している。市の許可が下りたということは話が進んでいくので、市長はそれを承諾したということか。

◎ 市長回答 ◎

開発の行為が行われてからは現場を拝見したことはございません。

念のために申し上げますが、開発許認可権者はあくまでも東京都です。市は開発行為に対する道路や上下水道の接続について認めるか、認めないかという権限があるだけで、開発そのものを認めるか、認めないかという権限はあくまでも東京都にあるということです。

東京都かもしれないが、雨水の量も流れないという計算が出ているので、雨が降ってもゼロのはずだが、実際には去年の夏と今年の6月に溢れた。そういう事態がある。それなのにゼロ。
（多摩湖町 Yさん）

◎ 市長回答 ◎

我々としてはあくまでも開発をされて業者さんがそれなりの雨水排水施設を設置すれば計算上はゼロになるという判断の元で、現状は業者さんが開発許可を得る前に勝手に樹木の伐採をされて完全に更地の斜面地で雨水が流れ落ちるような状態のままにされていますので、いつまでもその状態であることについては大丈夫だというふうには我々も考えておりません。そこについては業者、持ち主の方にきちんと保全をしていただくようにこれからも働きかけをしていきたいと考えております。

それはわかるけれども家を建てて雨水計算をしたと言った時に市はできなかった。時間をくださいということで出した答えがゼロだった。ゼロということは、宅地としてきちんと家が建った時に雨が降っても絶対に流れないということか。
（多摩湖町 Yさん）

◎ 市長回答 ◎

宅内に雨水を貯留する施設をつけていただいて、道路の雨水については暫定管もしくは既存雨水管に接続すれば計算上はゼロになるということでございます。ただ、その施設がまだつくられておりませんので、現状は雨水排水施設が全くなくて木を切っただけの状態になっています。6月の時は毎時47ミリの雨が降りまして、今の斜面地では到底吸収できませんので、我々としてもこのまま放置されるということになると非常に問題であると考えています。

つなげるということは、結局その接続するところのサイズをそのままOKしたのか。
（多摩湖町 Yさん）

◎ 市長回答 ◎

下手の宅部通りのちょっと先だったと思いますけれども、そこに暫定管もしくは既存雨水管のもうちょっと太いものがあって、そこに繋がられればそこで全部吸収されるという計算になっています。

計算はわかるが、ゼロということは絶対にあり得ない。ゼロという根拠がおかしい。ゼロということは一滴も垂れないということ。 (多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

先ほど申し上げたように、雨水については造成されて各宅地が建てられたところで浸透施設を設けるということでございます。あと道路上の雨水は浸透施設が付いていませんから、暫定管もしくは既存雨水管につなげて下手の宅部通りのほうに下ろしてくるということです。

それはいいが、そういう状態で競売にかけて買うという許可が下りているということは、認めているということ。 (多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

ただ、東京都はあくまでも、当初、出された宅地の形状で許可していますし、私どももそれで道路の接続や下水道への接続については認めていますので、開発の中身が変わるとすればそこはもう一度、再協議をしていただくようになろうかと思っています。

市長からご説明ありましたように、議会に陳情も出ている。議会のほうでも担当委員会で協議されるだろうし、そこで都や市がいろいろ再協議をするのでは。 (司会 Aさん)

◎ 下水道課より ◎

都市計画法では第32条（公共施設の管理者の同意等）に基づく協議を行い、既存道路及び下水道施設等公共施設への接続に同意することが、市の役割となっています。

宅内からの雨水の流出係数を0としたのは都の指導に基づき算定したものです。その後、近隣の皆さんから道路冠水が起きている現状への不安の声があったため、宅地面積の40%を屋根とみなし、流出係数を0、残り60%を庭とみなし、0.5（建ぺい率40%）とした上で、それに見合った能力を有する雨水排水施設を設置するよう事業者に対し指導を行いました。

◆多摩湖町地域の土地開発について（その3）

(多摩湖町 Aさん)

多摩湖町2丁目の山の元地主。今年の春頃だったと思うが、山の下に住んでいる人が「あそこを緑地にするよう市に陳情したい」ということで家に署名に来た。以前、山だった時には「日が当たらないで困るし、落ち葉で大変困っている。木を切ってもらったらどれだけいいか」と家に来たが、今度は「市で緑地公園にして皆でブルーベリーとかを植えてボランティアで管理したいので、宅造しないように署名をして欲しい」と来た。そこでうちの前の山を見てもらって「緑地にすると木も適当に伐採して地主が間引きするならいいが、このように木が大きくなった時に皆さんがお困りでないか」と話して「せっかく宅造する業者がいるのだから、それに反対する署名をすることは私の家としてはできません」と断った。「緑地というのも地主は免税されているので、きちんと下草を刈ったりできれば緑地でもいいが、ただただ緑地にして緑を守るということだけではご近所の方もお困りではないか」と言ったら「それはよくわかりました」ということがあった。双方いろいろ考えてそういうことをしたほうがいいのではないか。

◎ 市長回答 ◎

当該緑地についてはもちろん民有地なんですけれども、ご指摘のようにかつて市が緑地保護区域として一定の保全をしてきたのは事実ですが、地権者の方から買い取りの申出があった時に、市としては今後、緑地として保全をする考え方にはいろいろな事情があって立てないということで、地権者の方がその後、民間のほうに売られたわけでございます。

先ほどもお二人の方からいろいろとお話がありましたけれども、現状、開発許可がされて工事がストップした状態で、ご心配をおかけしているという点については重々承知しておりますが、先ほど申し上げたように市議会のほうに「市で買い取って緑地として保存して欲しい」という陳情が出ておりますので、今のところ私たち行政側としては議会のご判断を待ってその結論に基づいて今後の対応を考えさせていただきたいと思っております。

できれば一度見に来て。多摩湖町に限らずそういう苦情等があったら現地を見て欲しい。わかってもらわない限り私たちが言っても結局、表面上の言葉だけで伝わってはこない。電話しても説明が上手なので結局うまくごまかされて終わってしまう。

(多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

私も現場は極力見るようにはしています。ですので、開発行為が始まる前、事業者の方が木を切る前には私も何度か現場は拝見させていただいています。今日、そういうご意見をいただきましたので、私としても現状をきちんと見させていただくということはお約束させていただきたいと思えます。

市の職員に「市長さんって見ていらっしゃいますか」と聞いたら、「いえ」と言った。

(多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

それは職員が承知していないだけです。元々は市が緑地保護区域として指定して地権者の方が管理をされていたということで、元地主の方からもお話がありました。管理自体も大変な状況だったということです。

緑地解除の申請時には、内部でも市としてそこを買うか買わないか現場を見て確認をして「ここは多摩湖緑地からはちょっと外れているというか、全体の中としての位置付けが難しい」という判断をさせていただいて、結果としてはその時点では購入していないということでございます。

難しいというのはどういうふうに難しいのか。

(多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

多摩湖緑地全体の中からは若干、離れているということでございます。

ということは、「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」のキャッチフレーズには合っていないということか。

(多摩湖町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

一団地としての緑地として、公金を投入して購入するにはそぐわないのではないかと、という判断をさせていただいたものでございます。

私もすぐ近くに住んでいて、散歩で通る。今、反対の人の意見が出たが、周辺ではあそこをどうにかして欲しいという人もいて、賛否両論ある。あそこは3名の方が所有者だった。緑地指定を受けている限りその3名で迷惑がかからない管理が必要だったが、それができない状況があったので手放したのではないかと思う。今、緑地解除のまま更地になっているが、大スズメバチが出て子どもたちが騒いだり、地主じゃなくて近所の人が「危険」という注意喚起の札を作ったりしていた。開発するための買い手がいるなら結構だという人もいる。緑は多ければ多いほど良いが、あそこの緑がなくても多摩湖町には十分、緑があるので、私は個人的な所有者が持っているより開発したほうが良いという意見に傾いている。反対者の意見だけでなく、そういう賛否の意見を聞いて総合的に判断して欲しい。

(多摩湖町 Oさん)

◆公共工事の標識掲示について

(野口町 Tさん)

公共工事をする時は、「この工事は皆様の大切な税金で行われております」と掲示している。これについて8月14日と15日に担当所管に適切でないご連絡したことを、市長はご存知か。

◎ 市長回答 ◎

8月14日と15日にTさんから担当所管にご指摘いただいたということについては、私は承知いたしておりません。どういったことかお教えいただければと思うのですが…。

公共工事である以上、必要な掲示物は当然、掲示しなければいけない。建設業の許可票・労災保険関係成立票・施行体制台帳等、建設業法でいろいろ決められているものがあるが、それを市で管理・監督していない。直接聞いて、ちゃんとしていないという事実が発覚している。公共工事の契約当事者は市長。その市長が所管から聞いていないとはどういうことか。請け負った業者がやらなければいけないことをやっていない、それを管理・監督しなければいけない所管がやっていない、ということを実事として市長が知らないことが問題。

(野口町 Tさん)

どういう工事について、という具体的なことを言ってもらえますか。

(司会より)

私の見た感じでは第七中学校・第二中学校の水飲栓直結給水化工事。請け負った業者がやるべきことをやっていないということは税金の無駄遣い。それを所管する部署が何も指示していないというのは監督不行届き。はっきり言って業務不執行。それを私は直接、当事者に話した。それを上に上げると言う口頭約束をしたが、それを聞いていないということ自体が問題。先ほど、市長は現地を見たと言ったが担当者は見てないという話を聞くと、この行き違いはどこでもある。市民の税金を使っているという意識を持った上で看板を貼っているわけだから、それを明確にしないといつまで経っても税金の不明瞭さが明確に出てくる。それを契約当事者は知らない。ただ若い人間に行かせただけ。まず現場ありきでしょ。それを確認したい。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

ご指摘では水飲栓直結給水化工事で建設業法に定められた必要な看板類の設置がないということで、Tさんから所管部署のほうに連絡をいただいたということでございますが、残念ながら私まで届いていないということ言えば組織全体の管理監督責任者として大変申し訳ないというふうにお詫び申し上げるしかございません。今日のお話を承って確認させていただきたいというふうに思います。

その部署だけでなく、他の部署でも同じことがあるのではないかと。水道局でも同じようなことが起きている。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

それは一概に今は申し上げられません。水道局は市ではなく東京都なので…

水道の枝管を敷設するのは市。民家からパイプを引き出すのは市の仕事。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

上水道は基本的には東京都ですので、何とも一概には言えないので、それは確認させていただきたいと思います。業法に定められた必要な看板が設置されていないというのは、公共工事の場合は非常に遺憾なことですので、今後それは徹底したいと思います。また、庁内での指揮命令・報告・連絡の体制についても、もう一度、確認させていただきたいというふうに考えております。

◎ 営繕課より ◎

工事現場に掲示の必要な看板等について、今回のことを受けて、庁内の工事を発注する所管に対し、周知を行いました。

工事を施工するにあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、その運用及び適用については、受注者の責任において行うことになっておりますが、公共事業なので、必要な指導を行うように気を付けてきたいと思います。

◆市の職員について

(野口町 Tさん)

今日は市役所の新入職員が勉強ということで20名弱来ているが、これは自主的に勉強に来ているのか。それとも市で来いと言って来ているのか。職員が出ているということは税金が執行されている。今日、来ている20名の他、担当職員も含めて、費用対効果があるのか。

◎ 市長回答 ◎

4月に入庁した職員についてですが、今回は一応、業務命令ということになりますので、仕事の一環で研修をさせていただいています。ただ、基本的に職員の休日等の出勤については、今、手当ではなくて振替で休みを取るようというので、極力^{プラスアルファ}αとしての費用をかけないように努めているところでございます。

なぜ職員がこのタウンミーティングを勉強しているかということについて言いますと、いろいろな地域に出かけて、市民の皆さんから率直にどんなご意見やご指摘があるのか、ということをもっと勉強

させるという意味合いが一番多くございます。この教育についていうと費用対効果の判定が非常に難しい分野だと思っていて、短期的に「すぐにこういう効果が上がります」ということはなかなか申し上げにくいわけですが、私ども行政というのは市民あっての行政でありますし、市民の皆さんといろいろなかたちで接しながら仕事をするわけでございます。日頃、窓口やいろいろなところで仕事をしている人間たちですけれども、こういう機会に市民の皆さんが市長に対してどんなお考えを持ち、どんなことを求めているかということを経験で学ばせるということは、これから30年～40年近く市民の皆さんのために市役所で仕事をしていく上では、非常に貴重な体験になると考えています。

できれば業務命令だけでなく、今後も自発的にタウンミーティングやいろいろな市の行事にも積極的に参加して、市民の皆さんと触れ合いながら学ぶ姿勢を持って欲しいなと願っております。そういうことで端的にこういう効果があるというのは今の段階では申し上げられませんが、狙いとしてはそういうかたちで行っているものでございます。

業務命令でやっているということで、振替というのは当然。市民と市長がどういう会話をしているか勉強させるという話だが、もう一つお願いしたい。マナーを勉強させて。

(野口町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

マナーについてご指摘をいただきましたので、そこも併せて徹底できるようにしたいというふうに考えております。

◎ 人事課より ◎

研修終了後、参加した職員から作文形式の報告書を提出させております。参加者からは、市民の皆さんから寄せられるご意見等を自分の業務に関連して考えることができ、説明能力や自らの業務に関する専門能力を向上させたいという意見が多く、意欲の向上につながっているところでございます。また、マナーにつきましては、新人職員を対象に接遇・マナー研修を実施する他、4半期に一度窓口職場で接遇アンケートを行い、その結果を職員が振り返る機会を設けることで、マナー・接遇能力の向上を図っているところでございます。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆学校の屋外トイレについて

(多摩湖町 Oさん)

回田小学校の校庭では子どもたちが野球やサッカー、体育館ではミニバスケットの試合があったりして、他校からも小学生がいっぱい来る。トイレを頻繁に使うせいもあるのだと思うが、体育館の脇にある障害者用のトイレが最近すぐに詰まる。一度、点検していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

わかりました。

◎ 庶務課より ◎

現地確認をした所、体育館脇のトイレの詰まりは確認できませんでした。今後もし同様な状況がございましたら、遠慮なく学校へお申しつけください。適宜対応を図ってまいりたいと考えております。

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆ごみの収集について

(野口町 Tさん)

10月からごみの収集が戸別収集になったが、午後5時以降に収集している地域がある。5時以降ということは時間外ということになるので、税金の無駄遣いではないか。

◎ 市長回答 ◎

リサイクルセンターが今年6月に完成したということで、それに併せて10月1日からびん・かんや古紙・古着についても戸別収集に切り替えさせていただきました。これは市民の皆さんの利便性を図るということと、びん・かんはそれまでコンテナ回収だったため、道路上に最長で3泊4日置かなければならない地域がありまして、安全性のため戸別回収とさせていただきました。また、古紙回収は高齢化とともに「集積所まで重い紙を持っていくのは厳しい」という声もあって戸別回収に切り替えさせていただいたところでございます。

時間外ということではないのですが、それだけ事業者の労力が増えることになりまますので、費用については若干、増額にはなっています。今いくら増えたかという具体的な金額は覚えていないのでお答えできませんが、増えているのは事実でございます。ただ、それを高いと見るか低いと見るか、戸別収集に切り替えたメリットと増えたコストをどう比較されるか、というのは個々の市民の皆さんのご判断によるところもあるのかなと思いますが、私としては若干の費用がかかったとしても、戸別収集に切り替えたほうが市民サービスが向上して良かったのではないかと考えております。

ごみに費用がかかるというのは正直な答えだと思う。午後5時以降に回収しているので、当然、収支が出ると思う。それを明確にしていきたい。(野口町 Tさん)

◎ 管理課より ◎

10月1日よりごみの出し方を変更して以降、特に古紙・古着については初めての戸別収集ということもあり、当初は収集漏れや取り残しのお問い合わせを受けて個別に対応しなければならない状況があり、場合によっては17時以降に収集に伺うこともありました。

ただ、17時以降に収集した場合であっても委託料には影響はありませんが、できるだけ市民の皆さんにご迷惑をおかけすることのないよう、今後も引き続き時間内に完了できるように努めてまいります。

◆全町で避難所運営連絡会の早期立ち上げを

(恩多町 Kさん)

昨日、萩山町の総合防災訓練に行ってきた。その時に、萩山町の避難所運営連絡会の話があって、各委員会の部長さんや役員さんが決まったという話を聞いた。今年の夏頃、恩多町でも避難所運営連絡会の事前説明があったが、今後、避難所運営連絡会について他の地域でも早く立ち上げて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

万が一の災害時には、基本的には市内の小中学校が避難所に指定されておりますので、被災された市民の方にしばらくの間はそこで生活をしていただくということになります。当然、我々も何もしないわけではありませんが、災害の時に全てを行政のほうでお膳立てするというのはなかなか困難なことでありますので、そのために市民の皆さん同士が平時から実質的にどのように避難所を運営するかということをご検討いただき、一定のルールを取り決めて、それなりの訓練・トレーニングをしていただくということを今、市としても目指させていただいております。これまで化成小学校と青葉小学校、萩山小学校を避難所としているエリアの方々に呼びかけさせていただいて、避難所運営連絡会の立ち上げに向けての議論をしていただきました。この3校については比較的これまでも地域で自主的に避難訓練等を行っていただいていたという経過がありまして、お願いしたということです。今後は全ての町、全ての避難所について避難所運営連絡会を立ち上げていくということで、防災安全課の職員も数が限られていまして、一遍にはなかなか難しいので、今年であれば6校程度ということと考えております。Kさんの地域だと野火止小学校になるのでしょうか。大岱小学校でしょうか。

事前説明があったのは大岱小学校。恩多町だと学区的には野火止小・大岱小・五中・三中とかになっているので、他の自治会長からも「どこに行けばいいのか」ということで困惑されていた。防災安全課のほうからはとりあえず今回は大岱小に集まってもらって説明ということだったが、具体的に震災時には皆さんどこにいるかというのはわからない。ある程度ポジショニング的に決まって各役員の方々がいればいいのかなど。(恩多町 Kさん)

◎ 市長回答 ◎

避難所は基本的には学校区単位ということになってしまうのですが、実際の住民組織の要であります自治会は必ずしも学校区単位で存立しているわけではないので、その辺の区分けをどうしていくかというのは課題としてあろうかと思えますけれども、恐らく今、防災のほうで話をしているのはまずは各町で話し合いを始めていただきたい、ということだと思えます。

各町あるいは避難所ごとでもいろいろな課題があって、まず避難所となる学校施設も被災した直後は学校の授業等はできないのですけれども、避難所生活がかなり長期に亘る場合についてはどこかで授業も再開しなければならないので、教育施設としては「学校としてはここまではお貸しできるけど、これから先は子どもたちの授業の場としての活用を継続できるようにして欲しい」というような話もあったりして、学校と地域ごとにいろいろと詳細に亘って議論させていただいて検討しないと、実際問題としてはなかなか難しいのかなと思えます。被災地のお話を聞くと、避難所の運営というのはものすごく大変だそうです。住民の皆さん同士が被災された直後にしばらくの間、生活するので、どここの場所に寝泊まりするか、から含めてライフラインが切断されてしまうとトイレをどうするのかとか、お弁当や食事の手配等をどのようなかたちでやるのか等、検討しなければいけない課題が山のようにあります。市としても、今、市政における一番重要な課題だというふうに考えておりますので、そこ

は少しずつですが恩多町だけでなく多摩湖町も含めてできるだけ早期に全町に展開できるよう、またご協力のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

◎ 防災安全課より ◎

大変遅くなり恐縮ですが、今年度中には新たに6校で、避難所運営連絡会を立ち上げる予定です。該当する学校地域の方には、年明け以降、ご案内をお送りする予定です。

地域分けについては、便宜上、学校毎に振分けを行っておりますが、連絡会に参加いただく際は、各自治会の意向を尊重させていただきたいと考えております。

◆救急車の適正な利用について

(久米川町 Iさん)

今、市内にある病院でこういうことがある。外来で待っていた高齢者が待ち疲れて「一旦、家に帰る」と言って家に帰って救急車を呼ぶ。救急車で来るとすぐに診てもらえるから、ということがある。市役所は「#7119」という救急車で行ったほうがいいか相談するセンターを案内するが、その人は救急車で逸早く診てもらおうという目的なので、それでは駄目。私の家の隣の人が倒れて救急車を呼んだが、受け入れ先がなくて1時間ぐらいつと救急車が停まっていた。片やそうやってタクシー代わりに使っている人がいるので、啓蒙活動していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

救急車をタクシーのように利用されている方が結構いらっしゃるという話は消防署からも伺っています。消防署のほうもまずはスクリーニングをかけて本当に救急搬送が必要な方なのかどうかを判断していくという体制を取っていますが、全国的にも救急車をタクシー代わりに使われるような事例があって、これは当市だけではなくて全国的な課題・問題となっています。中には極論を言う方で「救急車の利用についても有料化するべきではないか」というくらいの課題になっていますので、今後も消防署と連携してできるだけ救急相談センター（#7119）にまずご連絡いただいて、その電話窓口で本当に救急搬送が必要な状況なのかどうか判断いただいてから来る、というルールをより徹底できるようにしたいと思っています。

それから病院の受け入れについては、数年前に当市も構成団体であります昭和病院でも受け入れができなくて、その方が救急搬送中に亡くなってしまったという事例がございまして、この医療圏では三次救急をやっているのは唯一、昭和病院だけなので、昭和病院としてもこの事態を踏まえて極力、受け入れをやっていくと。ただ、病院の事情としても夜間救急で担当医がいない場合に、専門外のお医者さんが受け入れても適切な処置ができないで逆に医療事故につながったり、結局何もできなかったりというケースもないわけではないようで、その辺の兼ね合いが非常に難しいんだということを病院側も言っていました。あと、市内にもいくつかの病院がありますので、あまり長時間たらい回しにされて、結果として救急搬送された方が救急車の中で亡くなってしまふという事態は我々行政としても避けなければならないことだと思っています。昭和病院はもちろんですが、その他、市内にある多摩北部医療センター等とも協議をしながら救急搬送が円滑に進むように取組みを進めていきたいというふうに思っております。

◎ 健康課より ◎

救急車の適切な利用については、消防署において、周知啓発を行っております。市内の病院における外来対応については、個々の病院の事情等があり、直接関与できないところもございますので、市におきましても今後も引き続き消防署と連携を図りながら、救急相談センターの周知含めて、適切な利用をしていただけるように啓発を行っていきたいと考えております。

◆自転車マナーの向上を

(久米川町 Iさん)

市内を逆走している自転車が非常に多い。目の前で小学生くらいの子どもが轢かれそうになったこともある。自転車が左側通行というのを知らないひとが多い。確かにどこを見ても市の中で「自転車は左側通行」と書いてあるところが見当たらない。

◎ 市長回答 ◎

自転車の関係について言いますとご案内のこととは思いますが、今、当市では中学校でスクエアードストレイト方式による自転車の安全教室というのを行わせていただいています。今年は七中と六中で行いまして、これはいわゆるスタントマンに実際に自転車が絡んだ事故を再現していただくもので、スクエアードストレイトというのは「恐怖を直視する」という意味合いだそうなんです。目の前でスタントマンが迫真の演技で事故を再現しますので結構印象に残って、こういうことをすると被害を受けたり、こういうことをすると加害者になるケースもあるということを、中学生それから中学生だけですとったいないのでできるだけ地域の方にも呼びかけて実際にご覧いただくようお願いをして、少しでも自転車事故を減らす取組みをしています。

警察のお話ですと、今、東村山警察署管内の交通事故の発生事由で何らかのかたちで自転車が絡むケースが4割ぐらいあると伺っておりますので、自転車の乗り方に気を付けるということは我々も大事なことだというふうに思います。

特に、被害もさることながら、最近、自転車で被害事故を起こすケースがあって、この間のスクエアードストレイト方式の自転車教室でも警察の方がおっしゃっていましたが、お子さんが事故を起こして歩行者の方に重大な後遺症が残ったケースだったと記憶していますが、補償金が9000万円くらいで結局、親御さんが自宅を売っても全額は補償できなくて、「皆さんも気を付けないとそういうことになりますよ」ということを警察の方が中学生にお話されておられました。今後、そういうことを少しずつ徹底しながら、逆走とか暴走行為について啓発を進めていきたいというふうに考えております。

◆路上喫煙の防止について（その1）

（廻田町 Nさん）

東村山市は路上喫煙禁止地区になっているところがあって駅前にもペイントがされているが、汚れて消えかかっている部分がある。また、私個人の体感だが出勤時間をやや過ぎた午前9時以降と夜中に歩きたばこがすごく多いイメージがある。市のキャッチフレーズである「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」にそぐわないのではないかと。また、東村山は子育てに力を入れていることに関して、この問題はすごく大きな問題ではないかと思っている。市長のご意見を。

◎ 市長回答 ◎

歩きたばこの関係でご質問いただきました。「東村山市路上喫煙等の防止に関する条例」というのは実は秋津町でタウンミーティングを実施した時に、「秋津駅・新秋津駅間を乗り換える際に歩きたばこをしている方が極めて多いので何とかして欲しい」というご意見をいただいて、市としても路上喫煙の防止に努めていかなければならないということから条例を制定したということで、路上喫煙の問題というのは実はタウンミーティングから生まれた、ということがございます。

その後も度々、実際に喫煙の場所を巡ってご意見をいただいたりして、東村山駅については東口も西口も最初に設置した場所からはだいぶ離れる位置になっているのが現状でございます。ただ、どうしても表示が見えづらいとか、路面に貼っているシールがすぐに劣化してしまったりする傾向があって、どこからどこまでが路上喫煙禁止区域なのかわかりづらいという声もいただいておりますので、そこは工夫したいというふうに思っております。

ただ、職員を配置したりシルバーの方を常駐してというほどの人件費をなかなか掛けられない状況があって、朝夕の通勤・通学時間等であればそれなりの対応をしたり、愛煙家の方も人が多い場合にはそれなりのマナーを守っていただけているのですが、確かにご指摘のように時間がずれたり夜中になると全く守られていない部分もあるのかな、というふうに思います。

そこについての具体的な対策・対応というのは、今、思いつかないのですが、愛煙家の市民の皆さんのモラルに頼るところが多いので、今度、各主要駅でマナーアップキャンペーンをやらせていただくのですが、そういった時にもお守りいただくように改めてお願いをしていきたいと考えております。

何か具体的に「こういうことをやったらもっと成果があがるのではないかと」というご提案があれば、お願いしたいなというふうに思います。

アイデアとしては、たばこがどれくらい害があるのかをより市民の方々に知らせていくような自己啓発セミナーを行う等があげられると思う。あとは2020年までに国が完全分煙を実施していきたいと考えているので、東村山市がより率先して完全分煙を推進していくかたちになると良いと思う。

（廻田町 Nさん）

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。今いただいた提案も含めて考えたいと思います。ただ、たばこをお吸いになりたいという方について規制をしていくのではなく、あくまでもきちんと分煙して、愛煙家の方とたばこをお吸いにならない方が共存できるようなかたちで考えて、尚且つ未成年者の方にはたばこの

害についてきちんと啓発していく必要があるかなと思います。

たばこ税も年間7億円ほどの税が入ってきており、市の大きな財源になっておりまして、路上喫煙の防止に努める一方で、お吸いになる方には「ぜひ市内でたばこを買ってください」というお願いをしている立場でもありますので、きちんと吸っていい場所でお吸いになっていただくようにより徹底させていただきたいと考えております。

◆路上喫煙の防止について（その2）

（久米川町 1さん）

東村山駅の東口の階段のすぐ下に喫煙所があったので「煙が上がって困る」ということを市長へのEメールで送ったところ、迅速に対応していただき感謝している。歩きたばこの話があったが、未だ非常に多く見られる。娘がいるので一緒に歩いている時に前に路上喫煙をしている人がいると走って追い抜かしている。歩きたばこを取り締まる人はいるが、取り締まられるほうの人がなぜ止めなきゃいけないか、ということを知っていないのではないかと。日本は諸外国に比べて喫煙者と禁煙者の死亡率があまり変わらない。受動喫煙が影響しているのではないかとと思われる。喫煙者の方になぜ歩きたばこがいけないのかということを知らせるキャンペーンをやってはどうか。

◎ 市長回答 ◎

歩きたばこの問題については、特にお子さんにとっては受動喫煙の問題だけでなく、たばこの火が目当たったりとかという事故が全国的にも言われておりますので、そういう危険な行為だということを自覚していただくような効果的なキャンペーンを少し検討させていただきたい。啓発事業というのはなかなかすぐに効果が表れにくいのですが、我々ができることとしては市報とか市のホームページ、それから街頭での啓発活動といったことを通じて、歩きたばこをやっている方に危険行為だということを自覚していただくようなことを考えたいと思います。

あくまでも吸わせないということではなくて、一定程度ちゃんと喫煙場所を確保するというのもしていかなければならないのかな、というふうに考えています。

【市長まとめ】

今日は長時間に亘りましてご討議いただき、大変ありがとうございました。今日は厳しいご意見も数多くいただいたかなというふうに思っています。

ただ、多摩湖町の問題としては宅地開発の問題。これは先ほどもお答えさせていただきましたが、議会の議論の推移を見守って、対応させていただきたいと考えています。それから多摩湖町における公共交通、バスの問題は大きな課題でございます、それらについては継続して協議をさせていただきながら何か方策を探せるように取り組んでいきたいと思っております。それから道路の問題等は全市的な課題でございますので、これもお答えさせていただいたとおりでございます。組織的にちょっと連携が取れていないような一面が垣間見れたようなところで、私としても課題として受け止めております。私もできるだけ現場に出かけて市民の皆さんの率直な声を聞くことをモットーに、これまで市政運営を進めてきたつもりでございますので、今後もそれらを全庁的にきちんと徹底できるように努力していきたいと考えております。

今年には市制施行50周年という節目を迎えました。50年前はちょうど東京オリンピックが行われた年でありますので、日本中が非常に希望に満ちていた時代でございます。現在は少子化、高齢化、あるいは人口減少等様々な課題があるのも事実でございますが、これら全てを行政だけで解決するというのはもはやかなり難しい時代で、当然、我々も努力していきますけれども、市民の皆さんと丁々発止議論し、協力できるところは協力し合いながらまちづくりを進めていくことが大事かなと思っております。今後ともいろいろご意見はあろうかと思っておりますけれども、引き続きご指導・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今日は本当にありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第85回
タウンミーティング記録集

発行 平成27年1月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565